

自治会（町内会）長への周知をお願いします。
福山市自治会連合会ホームページにも掲載しています。

2020年（令和2年）12月3日

各学区（地区・町）自治会（町内会）連合会長 様

福山市自治会連合会
会長 佐藤 賢一

新型コロナウイルス感染症に対する 自治会（町内会）行事等の対応について （第4報）

新型コロナウイルス感染症については、福山市においては、これまで111例の感染が確認されております。（12月2日現在）

福山市自治会連合会の対応として、次の事項の徹底をお願いいたします。

- ① 飲酒を伴う懇親会では、回し飲みや箸などの共有を避ける
- ② 長時間におよぶ飲食、また5人以上の飲食はしない
- ③ マスクなしに近距離での会話はしない
- ④ 狭い空間での共同生活
長時間にわたっての閉鎖空間をつくらない
- ⑤ 居場所の切り替わり
休憩室・喫煙所・更衣室での気のゆるみに注意する

■引き続き、市民の皆さんに周知したいこと

【新型コロナウイルス感染症に関する受診・相談センター（積極ガードダイヤル）】

電話 084-928-1350 24時間対応

- ・感染拡大地域への往来は控えましょう。往来された際には、体調管理を徹底してください。
- ・「マスクの着用」、「手洗い」、「人と人との距離確保」など『新しい生活様式』を実践しましょう。
- ・こまめな換気と加湿を心がけましょう。
- ・「3つの密」な状況を避けましょう。とりわけ感染リスクの高まる「5つの場面」について、細心の注意を払いましょう。
- ・体調に異変がある場合、まずかかりつけ医に電話で相談しましょう。なお、相談する医療機関に迷う場合には「受診・相談センター（積極ガードダイヤル）」にご相談ください。